

令和 6 年第 1 0 回（1 0 月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 開催日時 令和6年10月10日（金）
開会 9時55分 閉会 10時38分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館3 会議室3

3. 出席委員等

農業委員の定数	14名		
出席委員数	14名		
欠席委員数	0名		
欠員	0名		
出席委員の氏名	賀部 正直	若山 清敏	
	奥田 健一	高尾 賢二	
	山本 学美	太田 実秋	
	高橋 初美	井上 幸子	
	菊 啓治	松本 久則	
	横川 信友	堤 久英	
	山本 幸雄	重吉 信之	

欠席委員の氏名 —

農地利用最適化推進委員の定数	2名		
出席委員数	2名		
欠席委員数	0名		
欠員	0名		
出席委員の氏名	堤 實	大澤 英史	
欠席委員の氏名	—		

オブザーバー 吉富町役場建設課 課長 軍神宏充

4. 付議事項

議案

- ・議案第26号 農地転用計画変更申請書について
- ・議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請書について
- ・議案第28号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について

報告事項

- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- ・農地法第18条第6項の規定による通知について
- ・公共工事に関する農地の一時利用届出について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 守口 元子

事務局職員 藏田 真一

6. 会議の概要

事務局長	委員の皆様、おはようございます。皆様方には何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。10月1日付けで人事異動があり、和才副町長に変わり、私、守口が事務局長となりましたので、よろしく願いいたします。ただ今より令和6年第10回（10月）総会を開催いたします。なお、本日は推進委員を含め、16名での開催となります。また、建設課の軍神課長が本日の議案第26号のオブザーバーとして、議案第26号の審議に立会することをご了承ください。では、開会に先立ちまして賀部会長よりご挨拶をお願いいたします。
賀部会長	皆さんおはようございます。それでは、ただ今より令和6年第10回（10月）総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。基本的に、席次順をお願いしておりますので本日の、議事録署名人には堤久英委員、山本幸雄委員のお二人を指名いたします。それでは、議事に入らせていただきます。 議案第26号の「農地転用計画変更申請書について」を上程します。今回は1件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。
事務局職員	それでは、1ページ目をご覧ください。議案第26号農地転用計画変更申請書について農地転用許可のあった農地転用計画について、別紙のとおり変更申請書が提出されたので、本委員会の承認を求めます。2ページをご覧ください。申請は1件提出されており、本案件は既に転用許可が下りた案件の計画変更に伴う申請となっております。申請地は吉富町大字〇〇△△番△地目が田で面積1,161㎡、〇〇△△番△地目が田で面積420㎡、〇〇△△番△地目が田で面積1,275㎡、所有者は株式会社〇〇〇〇さんです。 （2ページから8ページの内容について説明） 以上で説明を終わります。
賀部会長	それでは、議案第26号について、地元委員の高尾委員から、申請地の状況など補足説明をします。
高尾委員	これは、7月にこの場で審議をしていただきましたものの計画変更です。放流先の水路の先には河川があります。
建設課 軍神課長	建設課から補足させていただきます。今回は振り分ける形で10mから20m程は南側の水路へ、残りは軌道敷の中にある

	水路へ流すこととなります。
賀部会長	説明並びに報告をいたしました但、質疑を受けたいと思ひます。発言のある方は挙手をお願いします。
山本幸雄 委員	放流先としてゐる水路の先に藪になつてゐる田がある。その部分の水路は今使つてゐないので、水は流れない。この計画では、下流の農地に水があふれる。
事務局 職員	転用事業者へ、北側水路の清掃を一度下流まで行ふという条件を付し、許可することとしたいと思ひます。また、今後の水路清掃は下流の各農地の耕作者、所有者へお願いして行くこととしたいと思ひます。
賀部会長	それでは、議案第 26 号については条件を付して承認することとします。軍神課長はここで退席することとなります。ありがとうございました。 議案第 27 号の「農地法第 3 条の規定による許可申請書について」を上程します。今回は 2 件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。
事務局 職員	それでは、9 ページをご覧ください。議案第 27 号農地法第 3 条の規定による許可申請書について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。売買による農地の所有権移転を行うための許可申請が 2 件提出されています 10 ページをご覧ください。まず、申請番号 1 について説明致します。対象の農地は大字〇〇△△番△畑 1 6 3 m²。譲渡人が Y. N さんです。譲受人が T. M さんです。 (10 ページから 14 ページの内容について説明) 次に、申請番号 2 について説明致します。10 ページにお戻りください。対象の農地は大字〇〇△△番△田 1, 9 2 2 m²、大字〇〇△△番△田 1, 6 4 3 m²です。なお、大字〇〇△△番△については、3 人で共有されており、今回農地法 3 条により所有権移転する対象は〇〇△△番△に対する O. S さんの持分全部の、8 分の 6 となります。譲渡人が O. S さんです。譲受人が Y. S さんです。 (2 ページ及び 15 ページから 19 ページの内容について説明) 以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

賀部会長	それでは、申請番号１について、地元委員の高尾委員より、申請地の状況など補足説明がありましたらお願いします。
高尾委員	問題はないと思われます。
賀部会長	それでは、申請番号２について、地元委員の太田委員より、申請地の状況など補足説明がありましたらお願いします。
太田委員	問題はないと思います。
賀部会長	説明並びに報告がありましたが、質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。 (各委員質疑なし)
賀部会長	それでは、議案第２７号について承認することとします。 議案第２８号の「農地法第５条第１項の規定による許可申請書について」を上程します。今回は１件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。
事務局職員	それでは、２０ページをご覧ください。議案第２８号農地法第５条第１項の規定による許可申請書について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。申請は１件提出されております。２１ページをご覧ください。申請番号１について説明致します。対象の農地は吉富町大字〇〇△△番△田１，１９１㎡、〇〇△△番△田８６㎡、〇〇△△番△田５８８㎡です。〇〇△△番△他２筆の所有者はＵ．Ｍさん、耕作者もＵ．Ｍさんです。今回は所有権移転での権利設定で譲受人は株式会社〇〇〇〇さんです。 (２１ページから２９ページの内容について説明) 以上で説明を終わります。
賀部会長	それでは、申請番号１について、地元委員の高橋委員より、申請地の状況など補足説明がありましたらお願いします。
高橋委員	よろしくお願いします。
賀部会長	説明並びに報告がありましたが、質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。 (各委員質疑なし)

賀部会長	それでは、議案第28号について承認することとします。 報告事項となります。「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」です。事務局から説明をお願いします。
事務局 職員	31ページをご覧ください。農地法第3条の3第1項の規定による届出についてです。届出は、1件ありました。〇〇△△番△田166㎡、〇〇△△番△田307㎡、〇〇△△番△田373㎡、〇〇△△番△田456㎡、〇〇△△番△畑62㎡、平成30年11月10日に、M. Tさんからの相続により、M. Tさんが所有権を取得しました。
賀部会長	事務局から報告がありましたが、委員の皆さんから、何か質問等はございませんか。 (各委員質疑なし)
賀部会長	続きまして、「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。事務局から説明をお願いします。
事務局 職員	32ページをご覧ください。農地法第18条第6項の規定による通知について3件届出がありました。1件目は〇〇△△番△田982㎡、貸し手はU. Kさん、借り手はN. Hさんです。令和3年6年から6年間の契約でした。2件目は〇〇△△番△田1,922㎡他1筆、貸し手はO. Sさん、借り手はY. Sさんです。令和2年6月から10年間の契約でした。3件目は〇〇△△番田1,016㎡、貸し手はT. Yさん、借り手はI. Fさんです。令和4年11月から3年間の契約でした。
賀部会長	事務局から報告がありましたが、委員の皆さんから、何か質問等はございませんか。 (各委員質疑なし)
賀部会長	続きまして、「公共工事に関する農地の一時利用届出について」です。事務局から説明をお願いします。
事務局 職員	33ページをご覧ください。「公共工事に関する農地の一時利用届出について」です。今回1件の届出がありました。 (33ページから36ページの内容について説明) 以上で報告を終わります。

	事務局から報告がありましたが、委員の皆さんから、何か質問等はございませんか。 (各委員質疑なし)
賀部会長	次に「情報交換」となっています。何かご質疑や情報交換をいただくような案件をお持ちの委員さんがいらっしゃれば、お願いします。
賀部会長	本日の議事はすべて終了しました、次回の委員会の日程ですが、事務局よりお願いします。
事務局 職員	年間計画どおり 11月8日(金) 10:00からの開催を提案します。会場は、フォーユー会館3階会議室3でよろしいでしょうか。 (各委員異議なし)
賀部会長	それでは、次回は11月8日(金) 10:00からとします。これをもちまして、令和6年第10回(10月)総会を閉会します。皆さま、お疲れ様でした。
	10時38分 閉会